

令和2年度第1回 定期（財務）監査実施計画

監査の種類	定期（財務）監査
監査の対象	建設緑政局、区役所（道路公園センター）、市民オンブズマン事務局、選挙管理委員会事務局、監査事務局、人事委員会事務局、議会局
監査の範囲	令和元年度及び令和2年度の財務に関する事務の執行。ただし、必要に応じて他の年度も対象とする。
監査の期間	令和2年9月1日から同年11月下旬まで
監査の方法	対象部局ごとの事業実態や各執行課のリスク等を踏まえた上で、システムを活用した確認、書類審査、担当職員への質問、現地調査等の方法により行う。 なお、必要があると認められる場合、地方自治法第199条第8項に基づき、関係人調査等を行う。
監査の項目 及び 主な着眼点	<ol style="list-style-type: none"> 1 予算執行事務 予算の執行は計画的かつ効率的に行われているか。 2 収入事務 調定、徴収及び現金取扱事務は適正に行われているか。また、債権管理事務は適切に行われているか。 3 支出事務 違法、不当その他不適正な支出はないか。 4 契約事務 契約の時期及び方法並びに履行確認は適正に行われているか。 5 財産管理事務 財産の取得、処分及び管理は適正に行われているか。
監査の日程	令和2年8月上旬 実施通知 令和2年9月1日 監査開始 令和2年11月下旬 監査委員会議 令和2年12月上旬 監査結果の提出及び公表
その他	監査の対象局に議会局が含まれていることから、地方自治法第196条第1項の規定により議員のうちから選任された監査委員は、同法第199条の2の規定に該当する財務に関する事務の監査について除斥する。